

こども達が たくさんの夢をえがける 社会をめざして

教育機会確保法見直し事例の調査・研究

令和3年3月

特定非営利活動法人トイボックス

スマイルファクトリー

こども達が
たくさんの夢をえがける
社会をめざして

教育機会確保法見直し事例の調査・研究

はじめに

新型コロナウイルス感染症により、人々の暮らしが大きく変わり、そして子ども達にもその影響が及んでいることはいまさら言うまでもありません。多くの行事が中止され、終業式の日に授業は詰め込まれ、マスクをずっとしているので新しいお友達の顔を知らない、なんて新一年生の笑えない話も聞こえてきます。格差や貧困の問題は拡大し、社会の分断も進んでいます。

しかし、悪いことばかりでもありません。

子ども達のサポートとまちづくりの支援を行っている NPO の立場から、いくつかの良い変化も見えてきています。

- 1) 学校現場のオンライン化、ITC 化が飛躍的に進んだ。
- 2) テレワークの推進により、親の働く姿を身近に見る機会が増え、親子関係が変化した。
- 3) こどもの生活の仕方の選択肢が増えた。特に、休校期間中は平日にまちにこどもがいることがあたりまえになり、ひきこもりや不登校のこどもへの社会のプレッシャーが軽減した。

悪い影響を最小限に抑えるためにも、これらの良い変化を一時的なものに留めるのではなく、子ども達を取り巻く新しい環境を定着させる必要があります。

「多様な学びの場の確保」「子ども達と家族が教育を選択できる機会の確保」をめざして、今回改めて教育機会確保法の現状分析、そして多様な学びの場をどうやって実現していったらよいのかを整理しました。

3 年間で予定した研究実践活動のまだ 1 年目ですが、多様な教育環境の実現、多様な生き方を包摂できる地域社会の実現に向けた一助になれば幸いです。

目次

第 1 章	教育機会確保法について	02
	1. 教育機会確保法とは	03
	2. 教育機会確保法の成立と経過	05
	3. 教育機会確保法を取り巻く現状	08
第 2 章	スマイルファクトリーの歴史：これまでの取り組み	10
	1. 創設経緯	11
	2. 地域とのつながり	13
	3. スマイルファクトリーの活動の実際	15
第 3 章	ウィズコロナの中で	26
	1. 全国的な動向	27
	2. スマイルファクトリー ウィズコロナ	29
第 4 章	フリースクールのあり方再考	34
	1. 連携会議	35
	2. 検討から浮かび上がったキーワード	37
	3. 今後の取り組み	40



第1章

教育機会確保法について

子ども達を取り巻く環境は、今なお刻々と変化し続けています。家庭の経済状況、虐待、親の病気、場への馴染みにくさなど、子ども自身では変えがたい状況に置かれていることも少なくありません。阿部(2008)が発表した研究では、経済的な理由で高等教育に行かせられないとする回答が多く、親が積極的に“教育投資をしない”と選択したくとしているわけではない状況が生まれているのではないかと示唆されています。また、文部科学省(2020)が発表した『令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』では、病気・経済的理由を除いても不登校状態にある子どもが18万人に登っていることを報告しています。

子ども自身では変えがたい状況に置かれ、学校に行きたくても行けない、または学校以外で過ごせる場所がないことによって、学ぶ機会を得にくい状況が数多く発生しているのではないのでしょうか。

2017年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(以下、教育機会確保法)」が施行され、教育の機会を確保する施策を総合的に推進することが明記されました。不登校支援を軸とした法律として取り扱われることが多いですが、紆余曲折を経た成立過程から、教育領域においても、政治領域においても多種多様な受け止め方ができるように考えられている(大重,2018)という意見もあります。その中でも私たちは、教育機会確保法の制定によって、どんな状況にあっても学ぶことができる社会の実現に期待を寄せる立場から、この法律についてご紹介していきたいと思います。

1. 教育機会確保法とは

教育機会確保法とは、学校における集団生活に関する心理的な負担その他の理由のために就学が困難な状況にあり、相当の期間学校を欠席している義務教育期間中の児童生徒に対し、教育を受ける機会の確保及び支援の推進を目的としています。不登校状態にある児童生徒への施策に関する基本理念・基本指針と、国及び地方公共団体の責務が法的に初めて明確化されました。

「教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない」として、以下のように示されています。

- 1 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 2 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 3 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。
- 4 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。
- 5 国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。

また、学校以外の場における学習活動等を行う児童生徒への支援に関しても明記されました。学校以外の場における学習活動や心身の状況を継続的に把握すること、また、多様な学習活動の重要性と休養の必要性を踏まえつつ適切な学習活動ができるよう支援することが示されています。さらに法律の施行状況に関して、多様な学習活動の実情を踏まえ、本法律施行後3年以内に検討を行い、教育機会確保等の在り方の見直しを含め必要な措置を講ずるとされています。

教育機会確保法は、教育の新たな形を模索し具現化していくための礎となり、誰もが安心して学びを積み重ねることができる社会づくりに向けて一石を投じました。主たる学びの場としてその役割を担い続けている学校はもちろんのこと、多様化を遂げてきた学校以外の場で学べること、置かれた状況に左右されずに学べることで、将来の道が選びやすくなるようになるような取り組みの広がりが期待されています。

2. 教育機会確保法の成立と経過

● 2016～2017年（成立以前～成立直後）

身体的な病気や経済的な理由がないにも関わらず、登校が難しい状態にあるにあるこどもは1970年代から見られはじめ、現在では学校現場において「不登校」という名称で表現されるようになりました。1970年代当時、不登校状態にあった子どもの数は、全体の0.2%程度とされており、現在と比べると少数でした。

ところが、1990年代にかけて不登校児童生徒数は増加し、1990年には、0.7%にまで上昇しました。この頃、学校を休んでいるこどもに対して教育現場では「さなぎモデル」という理解のされ方が広まります。学校を休んでいる時期にも意味があり、成熟して前進するための準備期間というような見方です。この「成熟のための準備期間」という理解と「成熟を待つ」という関わりの方針は、当時の学校教育相談で主流であったカウンセリング的な関与と相性が良かったこともあり、教育現場における関わりの基本的な構えとなっていきました。そして、同時に児童生徒の「居場所」としての空間を、学校や家庭に用意することの大切さが唱えられ始めました。

さらに、1990年頃からは、親の会を母体として登校拒否・不登校を考える全国ネットワークなどが設立され、2000年前後には教育機会確保法成立を推進した中心的組織であったフリースクール全国ネットワーク（以下、FSN）が発足しました。そして、フリースクール関係者がオルタナティブ教育を具現化するための法律制定を目指して動き出したのは2009年ごろからでした。FSNは、こども達の多様な学びの機会を保障することを目指し、2008年にフリースクール環境整備議員連盟を発足させました。翌年の2009年には、第1回日本フリースクール大会を開催し、フリースクール、フリースペース、居場所、ホームエデュケーションや訪問支援などの「学校教育以外の多様な教育の在り方」を制度として認める新法制定を目指して「フリースクールからの政策提言」を公表しました。

この提言を起点に、2014年から2015年にかけては国・自治体による「多様な学びの場」の

支援と質の保障などを内容とした「子どもの多様な学びの機会を保障する法律」が提案されました。しかし、この法案は多くの議論が重ねられる中で、学校で義務教育を受けるべき、不登校のない学校をつくるべき、といった意見が出され、制定されることなく終わりました。

2016年、新たに「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」が提案されます。本法案では、不登校状態にあるこどもが安心して教育を受けられるような学校の取り組みに対する支援、「学校以外で多様な学習活動」を行うこどもへの支援、教育支援センターなどの整備が主な内容とされました。この法案に対しても、学校復帰を目的とした支援に対する強化策であると懸念する声もありましたが、2016年11月、臨時国会において教育機会確保法として成立しました。成立直後、不登校を国が容認する法律ではないかという意見もあり、教育現場では話題になりました。しかし、本法律が成立したことによって、学校だけでなく学校以外の場でも学べる機会の増加と選択肢の広がりに期待する声がありました。

文部科学省は通知の別添資料として、教育基本法および児童の権利に関する条約などの趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間などに授業を行う学校における就学機会の提供、そのほかの義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保などを総合的に推進することを示しています。また、不登校状態のこどもに限らず、何らかの事情により教育を受けづらい状況にあった学齢期を経過した人に対する就学機会の提供についても定められました。本法律により、教育現場、とりわけ学校以外の場所でこどもたちを支える現場では、支援のすそ野の広がりに期待が寄せられました。

● 2018年～（成立後）

施行から3年を迎える教育機会確保法について、2019年7月2日、文科省は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行状況に関する議論のとりまとめ」を公表しました。議論をまとめた資料では、「夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等」と「不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等について」の2つについて検討の上、方向性が出されました。

とりわけ、後者については、文部科学省が発表した調査（2019）によって法や基本指針の内容が教職員に十分周知されておらず、趣旨に基づく対応が徹底されていないこと、また、支援において民間の団体・施設と連携できている教育委員会等は約15%にとどまっているが明らかにになりました。「域内に民間の団体・施設がない」というのが連携できていない主な理由の一つとして挙がっています。

対応方針として、校内研修等を通じ教育機会確保法の理解を深め、実践を学ぶための方策を検討すること、学校以外の場における学習活動の制度上の位置づけに関して、実態や就学義務との関係を踏まえつつ、引き続き検討すること等がまとめられました。

以上の議論を踏まえ、文部科学省は2019年「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知を出しました。教育機会の確保等に関する施策の推進を図るべく、支援に対する基本的な考え方や、学校・教育委員会における取組の具体例等を示しています。

支援に関する基本的な考え方については『『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること』と明記されており、必ずしも学校に復帰させることが目的ではない旨が記されています。また、学校を休んでいる時期に関しては「積極的な意味を持つ」とする一方、「学業や進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在すること」にも触れられており、支援における留意点が示唆されています。

さらに、支援において、一人ひとりの状況に応じ本人の希望を尊重したうえで、夜間学校やフリースクールなどの民間施設、NPO法人などと積極的に連携をとることの意義の大きさについても示されており、さまざまな関係機関が相互に協力・補完することの重要性が伝えられています。具体的には、学校外の公的機関や民間施設における活動を指導要録上の出席扱いに関する取り組みや、中学卒業後に不登校・中途退学・未就労状態にある人に対して、関係行政機関等が連携し社会とのつながりを絶やさないための対応の必要性が示されています。また、教育センターは通所希望者だけでなく、通所を希望しない人には訪問型支援を行うなど、支援の中核になることが期待されています。

3. 教育機会確保法を取り巻く現状

教育機会確保法を受け、フリースクールをはじめとした様々な領域で、学びの多様性を広げる動きが活性化されました。東京シューレは登校拒否や不登校の生徒が増え始めた1985年に学校外の「学びの場」として開設されました。「ほっとできる居場所」、「やりたいことを応援する場所」「自分で決めることを大切にできる」「自由」な場所であること」「こども達で創る」「違いを尊重する」の5つの理念に基づいて活動しています。シューレの活動は、学校以外の学びの場を支える教育機会確保法の制定に大きな影響を与えました。世田谷区では、2019年に公設民営型施設として「ほっとスクール希望ヶ丘」がスタートしました。それまでは自治体が空き教室や学校以外の場所で個別に学習指導などをする「教育支援センター」との位置付けでしたが、教育機会確保法の成立を受け、教育支援センターを必ずしも学校への復帰を求めない施設にすると方向性を変えることで誕生しました。利用無料となる公的施設のメリットと民間のフリースクールが持つノウハウを合わせた施設として、民間連携のモデルになることが期待されています。

フリースクール以外の領域に目を向けると、夜間中学領域では、教育機会確保法施行後、学齢を経過した者への配慮が明記されるようになりました。学齢経過者への指導の際は、年齢、経験又は勤労状況その他の実情に応じた特別的教育課程を編成できるよう制度を整備する動きが出てきています。

教育機会確保法により、どんな状況にあっても学ぶことができる社会の実現に向けての動きが活性化されることとなりました。一方、法律の制定により新たな課題も生まれています。法律の趣旨が教育領域の現場に届ききっていないこと、多様な支援の在り方が必要とされている中で、公的機関と民間団体、その他さまざまな機関の連携が地域ごとの事情により限定的になっていること、などです。一人ひとりが自分に合った学びを選べるようになるためにも、一人ひとりに合った学びの場を届けるためにも、教育機会確保法に基づいた支援をさらに広げていくことが求められています。

第2章

スマイルファクトリーの歴史 これまでの取り組み

教育機会確保法が施行されたことにより、一人ひとりに合わせた学びという考えが広がっていきました。私たちは、多様な学びの機会の実現を目指し、池田市の教育センターと連携をしたフリースクール スマイルファクトリーを運営しています。“こども達一人ひとりが思いえがく自分でいられるような場所でありたい”という想いを持って日々活動しています。この章では、スマイルファクトリーの活動を紹介することを通して、フリースクールが持つ機能や地域での在り方、活動を支えてくれるものについて確認していきたいと思います。



1. 創設経緯

スマイルファクトリーは、2004年に池田市の教育委員会より委託を受ける形で、不登校状態にある子ども達のためのスクーリングを開始するところからスタートしました。その後、ニーズにこたえる形で様々なテーマに関する相談活動も行うようになりました。スタートする場所は、いくつかの候補地を視察した結果、池田市立山の家に決まりました。この施設は五月山のふもとの高台にあり、様々な研修や講習、合宿で利用されていました。ハイキングコースが近く、桜のきれいなこの場所は、静かで落ち着いた雰囲気があり、子ども達に安心感を持って来てもらうにはぴったりでした。

当初、週2日の開室日に来所する子どもは2～3人。スタッフも、2～3人。マンツーマン対応で、それぞれがやりたいことをタイムテーブルにし、職員も一緒にそれをお手伝いするという形で1日を過ごしていました。

2014年4月からは、水曜日～土曜日までの4日間でスクーリングを開始しました。この土曜日の開室が後々、原籍校にも通うようになったこどもの居場所の機能や、目標を持って原籍校に通うようになったこどものモチベーションを支える機能を果たすことになりました。子ども達が原籍校とスマイルファクトリーの間を行き来することで、原籍校の先生方とスマイルファクトリーのスタッフとの交流も活発になりました。

活動が続けていくと、中学卒業後の進路について「中学を卒業してからも、スマイルファクトリーに通いたい」との声が数多く聞かれるようになりました。それを受け、2007年4月からは、星槎国際高等学校（本部・北海道札幌市）と「技能連携校」として提携し、高校生を対象にした「スマイルファクトリーハイスクール」がスタートしました。

ハイスクールでは、高校就学年齢の方を対象に、高等学校卒業のためのスクーリング（授業）や学習支援を行うほか、NPO法人の強みを活かした独自授業も実施しています。独自授業「探求」では興味のある事柄についての個人研究のほか、ディスカッションや共同研究を通じてコミュニケーションの力を育みます。「Social」ではNPO法人が運営する学校という強み

を活かし、社会課題の解決に向けて意見をまとめ、実践します。ハイスクールの卒業後はそれぞれ進学したり就職したりとスマイルファクトリーを離れるため、社会の中で役割を見つけ自分らしく生きていくことができるよう、得意な分野を伸ばすとともに、周囲と協同して物事に取り組む力を育むことに重点を置いています。

2004年に活動し始めた当初、原籍校の先生方はスマイルファクトリーに懐疑的な様子でした。子ども達の教育機会を確保する責任感を持って日々子ども達に接している先生方だからこそ、当然の反応なのかもしれません。学校の先生方とスマイルファクトリー、それぞれの方法で子ども達に向き合い続ける中で、違いを大切にした連携を積み重なっていきました。その結果、それぞれの役割と強みを活かして子ども達のために協力していく動きがより一層強くなりました。現在では、定期的な情報共有の会を持つことや校内研修にスマイルを呼んでいただくなど、密なコミュニケーションをとった連携が行われています。

現在も子ども達のニーズに合わせられるよう日々形を変化させながら、スマイルファクトリーは活動を続けています。

2. 地域とのつながり

池田市立山の家で活動をスタートさせたスマイルファクトリーは、現在、池田市立旧伏尾台小学校に場所を移して活動を続けています。場所が変わるということは、とても大きな変化が生じることにもなります。そこには、たくさんの想いが込められていました。

スマイルファクトリーにたくさんのこども達が来てくれるようになり、それまで拠点としていた山を家のキャパシティでは、こども達にのびのび過ごしてもらう環境としては、やや手狭になってきていました。また、同時期に山の家が老朽化してきたことで屋根が破損することも重なりました。そこで、こども達のために環境を整えることを協議することになりました。その結果、閉校となっていた旧伏尾台小学校に移転することになり、2015年11月より拠点を新たに活動することとなりました。

学校という建物を使うことが、来てくれているこども達にどう影響するのか。抵抗感を抱くこどももいるのでは・・・という懸念もありました。移ってみると、嬉しい変化がたくさんありました。校庭や体育館があることで、のびのびと遊ぶことができるようになりました。広々とした部屋がたくさんあり、過ごし方に幅が広がりました。今まで集団活動に入らなかったこども達が、集団活動に参加することも見られるようになりました。また、旧伏尾台小学校に拠点が移ったことで、スマイルファクトリーの活動にもう1つ、大切な意義が生まれました。伏尾台小学校がある伏尾台地域は、スマイルファクトリーが来たことを歓迎してくれました。地域の方々があたたかく迎え入れてくれたことで、スマイルファクトリーの活動もより一層の広がりを見せ始めました。地域の方々のご厚意でいもほりなどの学外活動が増え、イベントもより活性化していきました。地域の方々の協力によって、スマイルファクトリーとしての活動が教育活動だけでなく、住民の方々と一体になって地域の活性化を目指す、というまちづくりの要素も盛り込まれるようになっていきました。

新拠点での活動も楽しいことに溢れていますが、旧拠点としてお世話になった山の家にも、たくさんの思い出が詰まっています。私たちを見守り支えてくれた山の家「ありがとう」と「さようなら」を伝えるために、2016年6月25日、お別れのパーティー（名付けてフェアウェルパーティー）を開くことにしました。当日は、在校生、卒業生、保護者さん、歴代スタッフなどなど、たくさんの人たちが集まってくれました。保育士や介護の資格を取って仕事を頑張っている人、家庭をもってすっかりお父さんお母さんになった人、夢をかなえるために奮闘中の人、それぞれが歩んだ道・進もうとしている道について、これまでの時間を埋めるように語り合いました。スマイルファクトリーのことを「スマイル」と呼ぶ人もいれば「山の家」と呼ぶ人もいました。山の家という“場所”そのものに愛着を持っている人が多かったのです。「ありがとう、山の家」それぞれが過ごした日々に関心をもちながら、そして、感謝と寂しさに揺れながら、惜しまれつつ山の家はその歴史に幕を下ろしたのです。

山を家の思い出と旧伏尾台小学校での日々。どちらの場所も、スマイルファクトリーの今を支え続けてくれています。

3. スマイルファクトリーの活動の実際

入室までの流れ

スマイルファクトリーでは、一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる環境を整えるため、入室前からご本人・ご家族と一緒に過ごし方について考えています。ご本人にとってスマイルファクトリーの雰囲気や活動が合っているのかどうかを検討していただけるよう、入室までに以下の4ステップを踏みます。

ステップ1 初回面談



電話やメールで基本情報をお知らせいただいた上で、初回面談の日程調整を行います。面談時にはお話しいただける範囲で、現在のお子さまやご家庭の状況、お気持ちについてお話を伺います。（ご家族のみの面談も受け付けています）ご希望に応じて、こども達が下校したあとの静かな校舎をご見学いただくこともできます。初めての場所は緊張する、という方も安心してご覧いただけます。

ステップ2 トライアル



初回面談を経て、「スマイルファクトリーに行ってみたい」という気持ちをもっていただけたら、トライアル（予約制）としてお試し入室をご案内します。午前中の学習時間、午後の体験学習時間のいずれかを選択して参加できます。トライアル当日は、スタッフとの関わりを中心としながら、無理のない範囲で参加いただけます。みんなと教科の課題に取り組んだり体験学習に参加することはもちろん、個室で絵をかくたり、音楽室で楽器を演奏したり、廊下からそっと授業を見学しても構いません。それぞれが取り組みやすいことから参加しつつ、雰囲気を感じていただく時間になっています。回数は、1回＝1時間/日で計5回です。

ステップ3 入室面談



スマイルファクトリーでどのように過ごしたいかを相談します。トライアル期間を経たことでお一人おひとりの中に湧いてきた「学習を頑張りたい」「友達をつくりたい」「自分の好きなことを深める時間にしたい」「ゆっくり過ごしたい」といった意向・願いをうかがい、可能な限り実現できるような通い方を一緒に考えます。また、不安を解消したうえで通っていただけるよう、心配事についてもお聞きします。同様の内容をご家族にもうかがいます。ご本人の意向とすり合わせした上でサポートの方針を立て、ご家庭とスマイルファクトリーで協力体制を構築していきます。

ステップ4 入室



まずは通い慣れていただくために、トライアルでの体験入室と同様、それぞれが取り組みやすいことから参加していただけます。校舎の玄関扉にタッチすることから始める方もいれば、スタッフに挨拶だけして下校する方、お昼ご飯だけみんなと食べて過ごす方など、一人ひとりに合わせて参加の形を一緒に考えます。また、「一人では不安」という方は、ご家族と一緒に登校・参加いただいても大丈夫です。慣れてきたら、少しずつ通う時間を伸ばしたり、日数を増やしたり、あるいは個室から教室に雰囲気をみに行ってみたり…徐々に参加時間を増やしたり活動場所を広げていくことができます。無理のない範囲とペースで過ごせるよう、ご本人・ご家族とスタッフで相談しながら進めます。登校に関しては原籍校との両立が可能です。例えば、「午前中は原籍校、午後はスマイルファクトリー」「一週間のうち2日は原籍校、3日はスマイルファクトリー」という通い方もできます。それぞれのスタイルに合った通い方が選択できます。

プログラム紹介

10:15 > 朝のミーティング

スマイルファクトリーではイレギュラーな予定がある日も少なくないため、前日の帰りと当日の朝に1日の予定を確認するようにしています。1日の始まりにこれからの流れを見通し、チェックするポイントを確認することで、安心して過ごすことへの一助になれば、との意図があります。

10:30 > 学習の時間

静かに勉強できる部屋、みんなと取り組める部屋、個室など、それぞれのペースやその日の気分によって、勉強する部屋を選べるようになっています。自分のペースでそれぞれの勉強に取り組んでいます。持参した教材が中心ですが、スマイルファクトリーでも一通りの教材を揃えており、それらを使って学習することもできます。また、在籍校での定期試験や、検定試験に向けて自発的に勉強することもあります。

11:30 > 休み時間（30分）

12:00 > 昼食・昼休み

好きな部屋で食べることができます。みんなでおしゃべりしながら食べる部屋もあれば静かに食べることができる部屋もあり、その日の気分に合わせて選べるようになっています。

お昼休みは、室内でボードゲームをしたり、外に出て運動したりして過ごします。グラウンドや体育館を使って、それぞれが遊びたいことで遊びます。

13:45 > 午後のプログラム（日替わりで実施）

体育・家庭科・美術／制作を中心にさまざまな体験プログラムを実施しています。

14:45 > 帰りのミーティング

次回の予定や連絡事項の確認を行ったあと、“今日の MVP” というコーナーがあります。ここでは、友達と遊んだことやプログラムで頑張ったこと、お菓子をもらったことなど、1日を過ごす中で嬉しかったことや楽しかったこと、親切にしてもらったことを発表したい人が発表しています。

自分や相手の良いと思ったことをことばにする、周囲から肯定的な側面についてことばで伝えてもらう、といった経験を大事にしています。

最後に、レクリエーションとして“あるなしクイズ”が出題されます。スマイルファクトリーの当初から続いているクイズで、毎日1題出題されます。終わりのミーティングで出題した答えを翌日朝のミーティングで発表することで、前日の活動を翌日につなげたい、という想いが込められています。

15:00 > 放課後

思い思いに過ごすことのできる時間です。体を動かすことが好きなことも多いので、校庭や体育館で野球や鬼ごっこなどで遊んでいます。カフェでゆっくりすることもできます。

放課後にはスタッフによる家庭訪問も行っています。スマイルファクトリーに行ってみたいけれど、おうちから出ることに抵抗感があることには、保護者の方と相談して本人の承諾をいただいた上で、ご家庭で交流することをしています。

学習時間のさまざまな取り組み

▶ 1. 多様なツールを使用した学びの提案

様々なニーズを持つ子ども達に好きな形で学習に取り組んでもらえるよう、スマイルファクトリーでは将棋や折り紙、タブレットでの調べもの、カードゲームなども教材として活用しています。興味のあることをきっかけに学習意欲が高まったり、一緒にゲームをすることで他者への関心が高まったりと、多様な学びを深めるツールとして役立っています。特に、スマホやタブレットといったデジタルデバイスは、友達との交流を深める重要なツールとなっている場面が多々見られます。そのため、スマイルファクトリーでは、程よい距離でそうしたツールと付き合っていけるような約束を決めた上で、休み時間や放課後に使ってもらえるようにしています。

毎週木曜日には“リララボ”（Re learn Labo）と名付けられた学びなおしの時間があります。ゲーム感覚で学習できるプログラムで、友達と勉強をすることを楽しみに、毎回たくさんの子ども達が参加しています。

▶ 2. 一人ひとりに合わせた環境づくり、サポート体制

スタッフはそれぞれのペースで取り組めるような雰囲気づくりと見守りを大切にしたい関わりをしています。各教室をめぐって適宜声かけをする関わりをベースにしながら、学習に不安を持つ子どもには、スタッフがマンツーマンでサポートを行うこともしています。分からない問題については、スタッフが解き方や考え方を教えるだけでなく、一緒に考えるという形でサポートをすることもしています。

スクーリングだけでなく、スタッフと1対1で過ごしたり、小さなグループの中で過ごしたりといった時間の持ち方も、希望や必要に応じて行っています。みんなと一緒に過ごすのではなく「自分のやりたいことを深めたい」「好きなことを追求したい」といったこどものニーズも大切にしています。

▶ 3. 個室を活用した個別の関わり

音や視覚的な刺激が強すぎる、と感じられる方の避難場所としてや、友達とトラブルになった際のクールダウンの場所として、個室を活用しています。落ち着いた場所でスタッフと一緒に時間をかけながら、刺激に対する対処法を一緒に考え、発言や行動によって相手がどのような気持ちになるのかをやりとりしながら深堀りします。みんなが安心して過ごせるように協力してほしいこととして、スマイルファクトリーでの約束事を再確認することもあります。また、みんなと一緒に過ごしたい気持ちがあっても、緊張や不安からなかなか入れない・・・ということもいます。そういった場合にも、安心して過ごしてもらいつつ、目標に向かって少しずつ進んでいってもらえるよう、このような関わりを大切にしています。集団で過ごすことも個別で過ごすことも、子ども達一人ひとりが自分のペースで過ごしてもらおうための手立てとして活用しています。

「体験すること」を重視したプログラム

▶ 1. 午後の枠を大きく使った体験型授業

座学ではなく、何かをつくったり、体を動かしたりしながら学べるような「体験すること」を中心としたプログラムを実施しています。さまざまなジャンルの外部講師を招いてのイベント型授業を行うこともあります。

〔 体 育 〕

スマイルファクトリーの体育では、人とコミュニケーションをとること、仲良く体を動かすことを何より大切にしています。スポーツが大好きで体育の授業を楽しみにしている子どもだけでなく、体を動かすことに苦手意識のある子どもにも運動することの楽しさを感じてもらえるようなプログラムを実施しています。



〔 家庭科 〕

家庭科では、日常の暮らしに活かすことのできるプログラムを心がけています。内容はクイズやゲーム方式、シミュレーション形式といった、全員で考え楽しんでいけることを大切にしています。調理実習では、レシピを決めるところからみんなで考えます。



〔 美 術 〕

スマイルファクトリーで行う季節に合わせた行事にむけて、部屋の飾りやモニュメント作りに取り組んでいます。制作を通して、「イメージしたものを形にする」、「一つのをを集めて作り上げる」といった各々の目標の達成をめざします。



どのプログラムでも大切にしていることは、幅広い年齢の子ども達が一緒に活動する上で、それぞれが自分のペースで楽しめるような工夫を施すことです。勝ち負けや良し悪しではなく、表現やコミュニケーションを目的にしていること、みんなで楽しく活動するために必要なことなどを、こうした体験プログラムを通して伝えていきます。

▶ 2. 季節の行事・特別イベント

〔 夏のワークショップ 〕

毎年夏休み期間には、子ども達に普段とは違う世界観に触れてもらう機会として、それぞれのスタッフが得意なこと（家庭科や美術、人との関わり方についてなど）をベースにより踏み込んだ内容のワークショップを開催しています。

〔 スマイルフェスタ 〕

ハロウィンの時期に行われる、スマイルファクトリーで一番大きなイベントです。子ども達が企画や運営をして、出店や出し物、飾りつけを行います。地域の方々や子ども達のご家族もお招きします。

〔 季節の行事 〕

毎月の誕生会を始め、七夕やクリスマス会などの季節を感じてもらえるようなイベントも行っています。午後のプログラムの時間を使ってみんなで準備をしていきます。

さまざまな人との関わりを通して

▶ 1. 休み時間を利用したコミュニケーション

スマイルファクトリーでは、それぞれが自分のペースでゆったり過ごしてほしい、との願いから、お昼の休み時間が1時間以上と長めになっています。同じ趣味を持つこども達が集まって会話を楽しんだり、カードゲームやボードゲームを通して新たな興味をもったりと、自由に過ごす中で周囲とコミュニケーションをとるきっかけにもなっています。

▶ 2. 年齢、性別、世代を超えた多種多様な人との関わり

小学生から高校生まで様々な年齢の子どもが共に過ごすことは、学習・遊び・掃除などの日常生活を通して、ルールを守ることや互いに助け合うことの大切さを体験的に学べる機会になっています。また、地域を巻き込んでのお祭りやイベントなど伏尾台に暮らす様々な世代の方々との交流は、人や社会との関わりについて体感できる、こども達にとって大きな経験となっています。

▶ 3. スマイルカフェ

校舎の1階には、スマイルのこども達はもちろん、地域の方など誰でも利用することができる「スマイルカフェ」があります。お昼休みはおしゃれな学食のような雰囲気、こども達の憩いの場になっています。また、カフェスタッフは地域の方が担当してくださっているため、こども達と地域の方との交流の場にもなっています。

[まとめ]

こうしてスマイルファクトリーの日々をふりかえると、スマイルファクトリーの活動はたくさんの方々を支えられていて、こども達と関わるさまざまな大人が協力し合ってきているのだ、ということを改めて感じました。スマイルファクトリーと一緒に過ごすだけでなく、地域の方々や原籍校の先生方といった様々な視点を持った方々がこども達に関わってくださることで、成り立っているのだと思います。

そして何より、制度面で連携をとってくださっている池田市教育センターが、そうした場所や人に対しての環境を支えてくれていることが大きいと感じています。こうしてたくさんの人に関わってもらえることができるのも、様々な機関と手を取り合って協力できるのも、池田市がスマイルファクトリーの活動に理解を示し、支えてくださっていることが大きいです。この環境のありがたみを感じているからこそ、これを池田市とスマイルファクトリーとの関係だけで留めるのではなく、他の地域でも実現されるよう、広げていくことが重要だと考えています。

第3章

ウィズコロナの中で

2019 年末から世界的な感染拡大を続ける新型コロナウイルスによって私たちの生活は大きく変わりました。世界の在り方に変化が生じる中で、こども達の状況はどのように変化したのでしょうか。

この章では、ウィズコロナの中でこども達を取り巻く状況の変容とその中で紡がれてきた工夫、見えてきた課題について整理していきたいと思います。



1. 全国的な動向

長期間に渡った休校措置、そして例年に比べ短かった夏休み明け、多くの学校では不登校の生徒が増えました。全国の小中高校や特別支援学校計 1152 校から回答を得た調査では、小学校で 20%、中学校で 24%、高校で 28%、全体では約 23% が不登校や保健室登校などの子どもが「増えた」と回答しました。また、感染予防のために子どもを登校させない保護者が「いる」と回答したのは、小学校で 14%、中学校で 16%、高校で 11%、特別支援学校では 25% で、全体では 15% となりました。

しかし、不登校の理由は感染リスクを意識したものだけではありませんでした。コロナ以前の不登校の理由には、登校の不安や、体調不良、学校活動へのなじめなさなど、具体的な理由が多くあげられていました。しかし、コロナ流行以後の不登校の理由は、漠然としている特徴がみられました。また、長期間に渡った休暇により、生活リズムの乱れや休み慣れ、また社会への不安や無気力などの理由が増えたと言われています。

▶ 一斉休校の影響

子ども達にとって大きな転機となったのは、2020 年 2 月 28 日のことでした。海外のみならず日本でも感染者が着実に増え始め、政府は小中高校に向けて一斉休校を要請しました。春休みを待たずに始まった長期休校により、積み残された学習のフォローや、家でおとなと過ごすことができない子どもへの関わりなど、教育現場は対応を工夫する必要性が生じました。

▶ 子どもたちへ支援を ―― 各学校・各団体の取り組み

休校によって学校給食はなくなり、こども達が家庭外で過ごす機会が減りました。この状況を受けて、各学校・団体が支援に動き出しました。

家庭で過ごす時間が長期に及んでいるこども達の心身の健康に配慮し、一部の子ども食堂は開放日数や時間を拡大することで居場所を提供しました。学校では日中のあいだ校庭を開放することで、こども達が友達と遊べる居場所が確保されていきました。さらに、家庭で過ごすこども達の学習をサポートしようと、民間企業がインターネット上で学べるオンライン教材を無料提供する動きも広がりました。

▶ 長引く休校、休校の中で見えてきた課題

当初は春休み期間までだった休校が、4 月の緊急事態宣言発出によりさらに長期化することになりました。これを受け、教育現場では新学期に向けての対応が迫られました。

学校では、分散登校や、オンライン授業の導入により新学期をスタートさせる動きが活発になりました。また、特例措置としてオンライン教材で家庭学習した成果を、授業出席と同等の扱いにする措置が取られ、授業のかたちが変わり始めました。

しかし、公立学校では予算の関係上、デジタル機器を一人一台配布することが難しい自治体もあり、ウィズコロナにおける新しい教育の実現へ向けて、課題も浮び上がってきたのでした。

2. スマイルファクトリー ウィズコロナ

一斉休校の影響で、スマイルファクトリーも対面でのスクーリングが行えず、もどかしい日々が続きました。通ってきている子ども達からも、「コロナが心配で動けない」「不安で落ち着かない」といった相談も聞かれるようになりました。

子ども達のために、何ができるか。手探りの状態ではありましたが、スマイルファクトリーウィズコロナの新しい日常が始まりました。

▶ 緊急事態宣言下のスクーリング

● 電話でのやりとり

まず、スタッフが心配したのは「子ども達はコロナ渦の中、どうしているだろうか」ということでした。そこで、スマイルファクトリーから各ご家庭に電話をかけ、子ども達の様子を尋ねることにしました。「マイペースに過ごしている」「学校（原籍校）がオンラインになって、出席しやすくなった」という声もあれば、「学習が心配」「生活リズムがつかめず体調を崩した」という声も聞かれました。

受話器越しでも話したことによって、子ども達やご家族のニーズが改めて浮かんできました。ニーズに応えるため、オンラインツールを用いたサポートの方法を模索しました。

● オンラインツールを活用したホームルーム（HR）とレクリエーション

子ども達のニーズに応えられる機会を設けられないだろうかと考えた結果、オンライン授業を始めることにしました。ネット環境を活用したスクーリングは初めての試みでした。

オンライン授業開催の準備にあたり、次の点に気をつけました。

1. 何をするか見通しを持てたほうが安心して参加できる子どももいるため、
 メーリングリストで HR とレクリエーションの内容を事前にお知らせする。
2. オンラインでのやり取りに緊張する人は、音声はミュート・顔映像を出さなくても OK とし、
 参加してもらいやすくする。

オンライン授業は、毎週水曜日と土曜日の 11:00 ～ 11:30 に以下の構成で開催しました。

[1 部] みんなが交流できる HR [2 部] 頭と体を軽く動かせるレクリエーション

HR では、スマイルファクトリーとスタッフの近況を伝えたり、みんなへのお知らせを共有しました。また、レクリエーションでは、スクール探検や、スマイルにいるスタッフ VS オンライン参加している子ども達でクイズ対決をしました。また、外で体を動かしづらいことへの不満を軽減、省スペースでできるエクササイズを行いました。

加えて、学習の相談をしたい、スタッフとゆっくり話したいというような、個別・小グループでの活動希望も度々寄せられました。その気持ちに応えるために、HR が終わったあとに時間を持ちました。学習支援スタッフに質問したり、スタッフのギター演奏を聞いたり、オセロをしたりと、日やメンバーによって活動の種類は多岐に渡りました。

● 訪問、近隣での個別対応

オンラインで会える人もいましたが、「どう振舞ったらいいか不安」「電話で話すのが苦手」という気持ちから、直接会うことを希望する人もいました。この状況のなかどうやって会う機会を作るのかスタッフで考えた末、スクールバスにアルコール消毒を施し、面談を希望した人の家を一軒一軒巡回することにしました。

スクールバスは簡易面談ルームになりました。感染予防対策のため車内の窓は全開、マスク着用のうえ一人につき数十分という短い時間ではありましたが、実際に会うことでオンラインではなかなか感じられなかった声色や表情を感じることができました。

▶ 緊急事態宣言解除 スマイルファクトリーの新しい日常

● 日々の様子

1 回目の緊急事態宣言が解除され、従来（登校型）のスクーリングが始まりました。今までと違うのは、検温、手洗い・手指消毒が徹底されていることです。

新型コロナ感染予防のために、登校前の検温と健康観察を毎日行っています。家から公共交通機関を使ってくる人は自宅で、スマイルバスを利用する人はバスの乗車前に検温を行い毎日の体調を確認しています。手洗いもこれまで以上にみんなで協力して行うようになりました。日が経つにつれて、こども達同士で「手を洗おう！」と声を掛け合う姿がよく見られるようになりました。

玄関ホール、手洗い場、教室の机の上に消毒液を置いたことで、「手を洗ったあとは消毒」という流れが習慣化されてきました。

● スマイルフェスタ

例年は地域の方やこども達の家族など、たくさんのお客様をお迎えする一大イベントのスマイルフェスタですが、今年は規模を縮小し、感染対策を万全に行いました。

規模は小さくなりましたが、気持ちはこれまでと変わらず、準備には熱が入りました。こども達がプロデュースする出店では、ミルクせん、カフェ、スライムづくり、フリーマーケット、スーパーボールすくい、フォトブースが企画されました。ハロウィンの飾り作りでは、絵が得意な人たちは看板やポスターを、物づくりが得意な人たちは段ボールや厚紙を用いてガイコツ模型や巨大ジャック・オ・ランタンロボットを作ってくれました。また、ステージ上で、司会進行をしてくれる人、パフォーマンスをしてくれる人は本番まで練習を重ねました。それぞれの得意分野を活かして創り上げられた 2020 年のフェスタは、お客様はいつもより

少ないものの、店番を張り切ったり、おいしいものを食べたり、ステージパフォーマンスに盛り上がったりしました。これまでと変わらず、一人ひとりがそれぞれの過ごし方で楽しみ、笑顔溢れる 1 日となりました。

● クリスマス会

新型コロナで自粛が続き、今年はいつもより少し静かな年末でした。そんな今年だからこそ、スマイルファクトリーは今までと一味違うクリスマス会を企画しました。みんなでつくる“プロジェクト型クリスマス会”です。フェスタをやり遂げた勢いそのままに、ミュージック、デコレーション、スイーツ、の 3 班に分かれて準備は進められました。

ミュージック班では、クリスマスのひとときに華を添えるため「We Wish You A Merry Christmas」を練習しました。演奏にはグランドピアノ、オルガン、アコースティックギター、エレキギター、鉄琴、ハンドベルを用いました。苦戦する場面もありましたが、みんな諦めずに練習を重ねました。本番当日は、息がぴったり合った演奏を披露することができました。デコレーション班は、サンタクロースを迎えるための暖炉を作りました。また、よりクリスマス感を高める空間作りのために、暖炉の上に飾るトナカイの剥製も段ボールで作りました。会当日は、ほかの班の人たちが本物の暖炉と見間違えるほどの力作になりました。

スイーツ班は、クリスマス会を盛り上げるためにお菓子の森を作りました。プチシュークリームで木々を、高さ 30cm のバウムクーヘンにチョコレートがたくさん詰め込んだケーキで山を表現しました。本番当日のケーキ入刀では、たくさんチョコレートがあふれ出した瞬間に歓声があがりました。一人ひとりが新たなことにチャレンジし、みんなで力を合わせることによって今までとはまた違うクリスマス会を開催することができました。来年はどんなクリスマス会になるのか楽しみです。

第4章

フリースクールのあり方再考

1章では、教育機会確保法の成立背景や全国の動向を整理してみました。そこからは、こども達にとっての“学び”とは多角的であり、多様な学びが実現される機会が重要であること、機会の実現を支える仕組みが求められていることが確認できました。

2章では、スマイルファクトリーのこれまでの歩みをふりかえる中で、誰もが参加しやすい多様な活動を展開してきたこと、地域の方々の協力に支えられていることが活動の基盤になっていることを確認しました。

3章では、ウィズコロナにおける教育環境の全国的な変容と、スマイルファクトリーが工夫してきたことをふりかえりました。みんなで支え合うことや一人ひとりに合った学びをサポートしようという動きが活性化する中で、スマイルファクトリーはフリースクールの柔軟性を活用しながら工夫を行い、これまでと同じように活動することができました。社会全体に変容が生じた中で変わったことも数多くありましたが、一方で変わらず大切にされているものも改めて浮かび上がってきたように思います。

多様な学びを実現する機会へのニーズが高まりつつある現状において、一人ひとりに合った学びの機会を実現していくために、フリースクールはどう寄与できるのか。多様な教育機会の提供を地域で実現していくために必要な仕組みは何なのか。これまで連携をとってきた池田市教育委員会とスマイルファクトリーのスタッフの他に、長年教育現場や教育分野に携わってこられた方々にも加わっていただき、全3回の連携会議の中で検討しました。新型コロナウイルスの影響で日程、開催場所の調整が難航する中、第1回、第2回は対面で、第3回はオンラインツールを活用して行いました。



1. 連携会議

【会議参加者】 ※敬称略

- ・大賀 健司（池田市教育センター 所長）
- ・戒能 千恵（池田市教育センター 副所長）
- ・白井 智子（特定非営利活動法人新公益連盟 代表理事）
- ・宮前 孝雄（大阪府教育センター 小中学校教育推進室 学力向上推進グループ）
- ・栗田 拓（特定非営利活動法人トイボックス 代表理事）
- ・廣瀬 順子（特定非営利活動法人トイボックス スマイルファクトリー チーフ）
- ・田畑 優介（特定非営利活動法人トイボックス スマイルファクトリー サブチーフ）

日時・場所 / テーマ	内 容
[第一回] 2020 年 10 月 14 日（水） 11:00 ～ 12:00 池田市教育センター テーマ：活動報告と来年度にむけて	●今年度の活動内容の報告 ●行政と民間機関との連携の重要性 ●予算の安定・人員配置・仕組みの模索 ●地域での位置づけ、機能の整理
[第二回] 2021 年 2 月 16 日（火） 10:30 ～ 12:00 スマイルファクトリー 1F スマイルカフェ テーマ：ウィズコロナにおける フリースクールの機能と 多様な教育の場の在り方	●池田市とスマイルファクトリーの取り組みを発信していく ●公設民営の居場所が普及する方法 ●教育機会確保法の見直しに際する予算面の重要性について ●タブレットやオンラインツールといった学びの幅を広げる手立てと活用方法

[第三回]

2021 年 3 月 17 日（水） オンライン

テーマ：仮説の検討と実践検証にむけての
方向性の確認

- 地域との交流における学びについて
- 個別学習の在り方について
- 検証方法の検討
- ビジョンを伝える表現について

第 1 回からは、地域で寄与できることを考える上で、まずフリースクールが自身の強みや特色を整理することの重要性が見えてきました。そして、一人ひとりのニーズを実現していく場を整備するには、人員や予算といった環境面を安定させることが必要であることが確認されました。

第 2 回では、教育機会確保法の成立背景や他の地域での動向についてもディスカッションを行いました。全国的な動向やこれまでのスマイルファクトリーの活動について話し合う中で、池田市がスマイルファクトリー存在に理解を示してくれていることは、教育機会確保法の事例として画期的なことだということが共有されました。また、公設民営のような形の居場所が増えること、教育機会確保法を軸にした多様な教育機会の場が広がっていくには、予算面は重要な側面であることが再認識されました。

第 3 回では、第 1 回、第 2 回でディスカッションした内容を整理した上で、ここまでの活動から見えてきた目指す目標と来年度に向けた方向性について話し合いました。メンバーからは、異年齢間の交流や地域との交流が非常に重要になってくるだろうという意見が出ました。また、こども達の様子を見守る、一人ひとりを尊重して関わるといった日々の実践をより一層ていねいにしていくことが、実践検証をしていく上でも大切になってくるという意見も出ました。

2. 検討から浮かび上がったキーワード

連携会議のメンバーでディスカッションしたことを基に考察を重ねた結果、多様な学びの実現のために必要な要素として、以下のキーワードが浮かび上がってきました。

- ① …… 居場所としての役割
- ② …… カリキュラムの多様性
- ③ …… ①と②を支える環境としての制度、枠組み、予算

①は、スマイルファクトリーで過ごす子ども達の様子から、フリースクールが持つプログラムの柔軟性や自分のペースで多様な人たちと交流できるといった側面が、子ども達が安心して過ごせることにつながっているのではないかと考えました。

②は、フリースクールの活動内容に着目しました。学問的な学びだけでなく体験や人との交流も含めた多角的な学びの機会をフリースクールが担うことが、地域の中で学びの多様性を広げることに寄与できると考えました。

③については、①②が安定して保障されるには、予算面の安定が重要であるといった観点から着目しました。これは、フリースクールだけでなく、地域との連携があってこそ成立する要素であると考えています。

浮かび上がってきた3つのキーワードは、

フリースクールの機能として考えられるもの（①と②）と、

フリースクールと地域の連携によって成り立つもの（③）の2つに分類できそうです。

この分類に沿って、多様な教育機会の提供を地域で実現していくために必要な仕組みは何かを明らかにするために、それぞれについての仮説を組み立てました。

A フリースクールの持つ居場所機能とは何を指すのか：構成要素を明確にする （キーワード①、②より）

B 安定した基盤づくり：多様な学びの場に必要な予算が配分される仕組みを整理する （キーワード③より）

A. フリースクールの持つ居場所機能とは何を指すのか：構成要素を明確にする

スマイルファクトリーの活動では、体験をベースにした多様なプログラムを重視しています。また、学年や持ち味の違う子ども達が一緒になって過ごしていて、共に過ごすスタッフも、様々な専門性や多様な価値観を持っています。自分と違う多様な価値観を持った人々と過ごすということは、自分に合うことを見つける機会として、もしくは自分に合わないことを確認して見つめていく機会としての機能がある、といえるのではないのでしょうか。

自分への理解を深めることは相手への理解を深めることになり、自他への理解を深めることが違いを認め合い、楽しむことにつながる、と考えています。そうした機会をより意義深いものにしていくには、多様な価値観にふれ、自分の世界観を広げていけるようなプログラムと、それを共にする自分とは違う他者の存在が大切になってくるでしょう。また、そうした体験は、おとなが子どもに教えるという一方向の学びではなく、おとなも子どもも互いに学び合うことで実現されるのではないのでしょうか。この仮説については、実践を通しての検証と考察をしていく中で、機能や構成要素がより明確にしていきたいです。

3. 今後の取り組み

B. 安定した基盤づくり：多様な学びの場に必要予算が配分される仕組みを追求する

キーワード③からは、多様な教育機会を構成する要素としての居場所やカリキュラムを充実させていくには、子どもたちをサポートする環境整備を行う必要性が示唆されました。

まず私たちが検討したのは、公立学校との連携をさらに強め、フリースクールが公立学校の分校のような位置づけになること、でした。こうすることで、人や予算といったリソースの流れが活性化し、より多様で豊かな教育機会を提供できるのではないかと考えました。しかし、この形では、活動が公立の学校に準拠することになります。そうすると民間のフリースクールが持つ活動の柔軟性を有しづらくなり、地域の中で多様な教育機会を提供するにはその特色を発揮しづらくなることが懸念されました。

フリースクールの柔軟性を残しつつ安定した運営基盤をつくるにはどうしたらいいか。協議を重ねた結果、以下の仮説にたどり着きました。小学校、中学校の義務教育を1人のこどもに届けるために必要な費用を、フリースクールを選択したこどもに関してはそのスクールに提供する、というものです。現在の自治体に教育予算が分配される交付金の仕組みのもとではこの実現は難しく、教育予算はこども達ひとりひとりのためのものという発想のもと、国の根本的な制度改革が必要と考えます。この仕組みが実現できれば、こども達やご家庭が自分たちのニーズに合った場所を選び、その場所に安心して通い続けることができる環境を保障することができるのではないのでしょうか。一人ひとりが自分に合った場所で自分にあった形の教育を受けられるために必要な予算を確保し、安心した学びの場を支えることが必要だと考えています。

この仮説を検証していくには、居場所機能を持ったフリースクールとはどういうものなのか、という基準を示す必要があるでしょう。しかし、活動の柔軟性が高いからこそ、居場所としての構成要素を示すことは大変難しいことでもあるように感じています。つまり、AとBの仮説は相互に関連しており、安定した運営基盤を実現するための仮説を検証していくことで、居場所としての特色も明確になっていくと考えています。

今回立てた仮説は、おそらくこうだろうか？という現段階での方向性です。仮説を基にした実践をしていくなかで、この仮説を確かめていくことが必要です。スマイルファクトリーの活動を通して、教育機会確保法を検討の軸としながら、以下のとおり実践と検証をしていきます。

● 日々の活動のなかで、こども達の多様性が発揮される場の構成要素を整理する。

● プログラムにアクティブラーニングの要素を盛り込み、自他理解や相互理解を深めるための構成要素を整理する。

● 地域の方々と連携し、プログラムを通して地域で学び合う機会を増やす。

● 池田市との連携をより強め、引き続き地域で多様な学びを提供する仕組みを協議する。

● 官民連携のモデルについてイメージしてもらいやすくなるように、情報発信を行う。

学び合うことを大切にしたい地域を目指していくために何が必要か。多様な学びの場を広げていくためには何が必要か。スマイルファクトリーが活動していく中で、こども達に多様な学びの環境を整えていくための仕組み作りの要素を見つけ、道筋を立てていきたいと思っています。

参考文献

- 第 1 章 -

- ・阿部彩（2008）「子どもの貧困　日本の不公平を考える」岩波新書
- ・香川克（2012）「不登校の状態像の変遷について―方向喪失型の不登校という新しい型―」心理社会的支援研究 (2),3-15
- ・文部科学省（2016）「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm　（2020.10.14）
- ・特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク　（2016）「教育機会確保法成立　これからのことを話そう～教育機会確保法成立を受け、法律の活用を考える集会～」
https://freeschoolnetwork.jp/wp-test/wp-content/uploads/2017/01/20161224_siryou01.pdf　（2020.12.1）
- ・大重史朗（2018）「教育機会確保法の課題と期待：外国人夜間学級を事例として」中央学院大学法学論議 ,32(1),97-115
- ・横井敏郎（2018）「教育機会確保法制定論議の構図―学校を越える困難―」教育学研究 ,85(2),186-195
- ・東京新聞（2019）『「学校に戻なくてもいいよ」世田谷区が不登校支援施設オープン　フリースクールの知恵で多様な学び』（2020.12.01）
- ・文部科学省（2019）「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm　（2020.12.1）
- ・文部科学省（2019）「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行状況に関する議論のとりまとめ」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/__icsFiles/afieldfile/2019/07/02/1418510.pdf　（2020.12.1）
- ・文部科学省（2019）「平成 30 年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
<https://www.mext.go.jp/content/1410392.pdf>　（2020.12.1）
- ・文部科学省（2020）「令和元年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf　（2020.12.1）
- ・東京都フリースクール等ネットワーク　（2020）「学びを選ぶ時代」　ブチ・レトル株式会社

- 第 3 章 -

- ・NHK HP「「コロナ理由で『登校せぬ子どもいる学校』15%の学校で 日教組」
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201014/k10012662591000.html>(2020.12.1)
- ・日本教職員組合（2020）「新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について－日教組第 2 次 Web 調査結果－」
<https://www.jtu-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/cea69a7c2bcff313698311c2e4e44d6b.pdf>(2020.12.1)
- ・NHK HP「特設サイト新型コロナウイルス」<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/>　（2020.10.14）
- ・読売オンライン「『休校中も学べる』ネット無料教材続々…経産省HPで紹介」
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20200302-OYT1T50244/>　（2020.10.14）
- ・読売オンライン「子ども食堂　開放拡大」
<https://www.yomiuri.co.jp/local/kagawa/news/20200304-OYTNT50123/>　（2020.10.21）
- ・読売オンライン「『新型コロナウイルス』休校長期化　子どもの居場所　学校活用…校庭開放などで心身健康に」
<https://www.yomiuri.co.jp/commentary/20200320-OYT8T50078/>　（2021.10.21）